

令和 7 事業年度

事業報告書

自：令和 7 年 4 月 1 日

至：令和 8 年 3 月 31 日

国立大学法人北海道大学

目 次

「Ⅰ 法人の長によるメッセージ」	1 頁
「Ⅱ 基本情報」	
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成 するための計画等	2 頁
2. 沿革	3 頁
3. 設立に係る根拠法	3 頁
4. 主務大臣	3 頁
5. 組織図	4 頁
6. 所在地	6 頁
7. 資本金の額	6 頁
8. 学生の状況	6 頁
9. 教職員の状況	6 頁
10. ガバナンスの状況	6 頁
11. 役員等の状況	7 頁
「Ⅲ 財務諸表の概要」	
1. 国立大学法人の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・ フローの状況の分析	9 頁
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	17 頁
3. 重要な施設等の整備等の状況	17 頁
4. 予算と決算との対比	18 頁
「Ⅳ 事業に関する説明」	
1. 財源の状況	18 頁
2. 事業の状況及び成果	18 頁
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	27 頁
4. 社会及び環境への配慮等の状況	28 頁
5. 内部統制の運用に関する情報	31 頁
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	32 頁
7. 翌事業年度に係る予算	37 頁
「Ⅴ 参考情報」	
1. 財務諸表の科目の説明	38 頁
2. その他公表資料等との関係の説明	39 頁

国立大学法人北海道大学事業報告書

「Ⅰ 法人の長によるメッセージ」

1. 総長選考を契機とした大学運営の深化

多くの大学で、学長（総長）任期の最終年は選挙の年となり、様々な意味で大学課題や変革に向けた議論が高まります。本学においても、総長選考が行われた 2025 事業年度は、意義深い一年となりました。

現総長を含め 3 名の候補者が立候補し、活発な選挙活動が行われました。その中で、現在の国立大学法人における最大の課題である財務問題について、原因に対する認識とその解決策が議論の中心となりました。また、普段あまり踏み込んだ検討がされていない「入試」「教育」などについても、学内において活発な議論が行われました。

一方で、選挙期間が 7 月から 11 月中旬までの長期間に及んだことにより、その間、やむを得ない面はあるものの、大学執行部による大きな経営判断が新総長決定まで引き延ばされる傾向が見られました。また、最終的な決定権を持つ総長選考・監察会議における選考議論では、十分な情報収集や評価に必要な長時間の議論、候補者の積極的なリクルートが行われたとはいえず、これらの点は今後の課題として残されたと認識しています。

しかしながら、総長選考は、大学の教職員が大学の課題を改めて共有し、将来に向けた議論を進める上で大変有効な機会となり、大学改革に関する議論が大きく醸成されたものと考えています。

2. 財政運営の状況と今後の方向性

2025 事業年度は、2024 事業年度に引き続き、人事院勧告において近年にない給与水準の引上げを伴う勧告がなされ、その財源の確保が大きな課題となりました。大学執行部としては、教育・研究の基盤的経費を犠牲にすることなく、人事院勧告の完全実施を行うことを目指し、そのための対応として総長裁量経費や、様々な本部主導の運営組織事業について、大胆なスリム化を進めました。

こうした取組に加え、国からの令和 7 年度補正予算措置もあったことから、人事院勧告の完全実施と基盤的経費を維持するという目標を果たすことができました。ただし、この補正予算措置および令和 8 年度当初予算（運営費交付金）の増額がなければ、本学の令和 8 年度予算計画は非常に厳しいものとなっていたと想定されます。

今後に向けては、いわゆるコストカット的手法には限界があり、踏み込んだ産学連携による収益増加、基金の運用益活用、そして大学の知的財産や人的貢献に対して適正な価値を設定することによる外部資金収入の増加が不可欠です。このため、従来から進めてきた「北海道大学 HU VISION 2030」を加速する取組を進めるとともに、次年度に向けて、本格的な大学の渉外・連携機能を担う Public Engagement 部門の設置に向けた準備を進めています。

また、大学財政にとって重大な影響を有する附属病院の経営については、病院長（副学長）と大学執行部の有機的な連携を一層強化し、毎月、病院の経営状況を執行部全体で確認するとともに、必要な支援や対策を本部全体で議論する体制を整えました。その結果、病院経営は改善傾向に向かいましたが、大型医療機器の更新を先送りすることで、ぎりぎりまで収支均衡を保っている状況にある点は、引き続きの課題です。

3. 教育・研究活動の進展

教育面では、大学院におけるトランスファラブル・スキル教育を目的とした共創教育センターの活動が定着するとともに、大学院の大括り化の議論が学内で合意形成に向かっていきます。また、文部科学省「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」を活用することで、国内でも最大級の数の博士課程後期学生が支援を受けられる体制を整えることができました。

研究面では、2025 事業年度において、文部科学省「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」による多様な研究成果が結実しつつあり、特色ある取組として、環境再生型の農林水産業に関する研究が大きく展開しています。また、同事業により、基盤的な若手研究を支援するプラットフォームが構築され、多くの魅力的な研究が萌芽状態から大きな芽を出し、着実に成長しつつあります。さらに、メルボルン大学やマサチューセッツ大学アマースト校などのトップ大学との共同研究費の相互負担など実質的な連携も深化しています。

加えて、世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）「化学反応創成研究拠点（ICReDD）」については、高い Top10%論文率を背景に WPI プログラム委員会による審査の結果、成長・発展計画が承認され、拠点のステップアップが決定しました。また、文部科学省関連事業であるワクチン研究開発拠点（IVReD）についても、今後さらなる組織の拡大が見込まれています。新たな研究組織である Green Transformation（GX）先導研究センターについても、研究基盤の強化が進められています。

4. 社会連携、150 周年事業及び SDGs への取組

大学の周年事業については、その時期の一過性の活動として捉えるのではなく、ステークホルダーとの強固かつ持続的な関係性を構築する天与の機会と位置付け、基金室の機能強化や総長によるトップセールスを強力に推進してきました。その結果、創基 150 周年記念事業として、寄附金総額 50 億円を目標に掲げ、2026 年度までの達成を目指して取り組んできたところ、2025 年度末時点で、当該目標をほぼ達成することができました。

また、周年事業を通じて、企業・自治体・寄附者・同窓生の皆様との関係性が強化され、今後は周年事業に依存しない Philanthropy（寄附文化・寄附活動）の一層の充実を目指しています。

社会連携の取組としては、内閣府により採択されている「函館マリカルチャープロジェクト」や「半導体を核としたデジタルパーク構想」の実現に向けて、研究成果の社会実装が順調に進展しています。また、自治体との多様な連携活動を体系的に推進するため、北海道大学・自治体連携フォーラムを開始し、2025 年度末時点で約 50 自治体と関係を構築しています。

さらに、本学の中期目標・中期計画における独自目標である SDGs 達成に向け、温室効果ガス削減を中核とする全学的な行動計画である「Climate Action Plan」を公表し、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を進めています。こうした一連の取組が国際的にも評価され、THE インパクトランキングにおいて 6 年連続で国内第 1 位となりました。

5. 今後に向けて

2025 事業年度は、財務面を中心に課題が顕在化した一年ではありましたが、これらを本学の基礎的体質強化の機会と捉え、将来に向けた大学の構造的改革を進める一年ともなりました。今後も、本学が教育・研究・診療・社会貢献の各分野においてその役割を果たし、社会からの期待に応え続けていくためには、教職員、学生、同窓生、産業界、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーの皆様のご理解とご協力が不可欠です。引き続き、本学の取組に対するご支援を賜りますようお願い申し上げます。

国立大学法人北海道大学
第 20 代総長 寶金 清博

「Ⅱ 基本情報」

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

Excellence と Extension の好循環・エコシステムを創成するための先導的取組の指針を示す「HU VISION 2030」の実現に向けて加速化プランを制定し、進めて参ります。「HU VISION 2030」を実現することで北海道大学が目指す大学像が、世界の課題解決から大きな社会的インパクトを生み出す新しい日本型の大学モデル「Novel Japan University Model」となることを目指して参ります。

この Novel Japan University Model は、従来の日本の国立大学の取組を大きく超えるレベルで、国際社会・地域社会との連携を格段に強化し、協働による社会的インパクト・イノベーションを生み出す新しい公共財であり、経営体としての日本の基幹総合大学を意味します。

2. 沿革

明治 9 年 (1876)	札幌農学校として開校
11 年 (1878)	演武場(現：札幌市時計台)竣工
40 年 (1907)	東北帝国大学農科大学に移行
42 年 (1909)	古川講堂竣工
45 年 (1912)	寮歌「都ぞ弥生」恵迪寮で発表
大正 7 年 (1918)	北海道帝国大学に移行
昭和 11 年 (1936)	理学部教授・中谷宇吉郎、世界初の人工雪結晶を制作
16 年 (1941)	低温科学研究所設置
18 年 (1943)	触媒研究所(現：触媒科学研究所)設置
22 年 (1947)	北海道大学に移行
53 年 (1978)	スラブ研究センター(現：スラブ・ユーラシア研究センター)設置
平成 11 年 (1999)	総合博物館を開館
15 年 (2003)	北海道大学病院設置(医学部と歯学部の附属病院を統合)
16 年 (2004)	国立大学法人北海道大学に移行
17 年 (2005)	人獣共通感染症リサーチセンター (現：人獣共通感染症国際共同研究所)設置
19 年 (2007)	アイヌ・先住民研究センター設置
22 年 (2010)	鈴木章名誉教授、ノーベル化学賞受賞
30 年 (2018)	化学反応創成研究拠点(WPI-ICReDD)設置
令和 3 年 (2021)	サステイナビリティ推進機構設置 化学反応創成研究拠点(WPI-ICReDD) 主任研究者リスト・ベンジャミン特任教授、ノーベル化学賞受賞
7 年 (2025)	「THE インパクトランキング」で6年連続国内1位(2022年世界10位)

3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

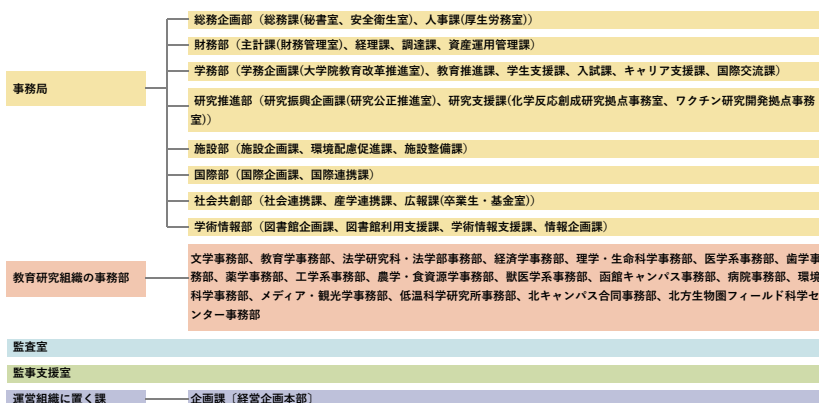
5. 組織図

(令和8年3月31日現在)

運営組織図



事務組織図



教育研究組織図



6. 所在地

北海道大学（札幌キャンパス）	北海道札幌市
北海道大学（函館キャンパス）	北海道函館市

7. 資本金の額

154,568,959,535円（全額 政府出資） 土地の一部を売却したため、前年度比で1,140,648円減少した。
--

8. 学生の状況

総学生数	17,770人	
学士課程	11,365人	
修士課程	3,599人	
博士課程	2,569人	
専門職学位課程	237人	（令和7年5月1日現在）

9. 教職員の状況

教員 4,913人（うち常勤2,025人、非常勤2,888人）

職員 5,123人（うち常勤2,728人、非常勤2,395人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で26人（0.5%）増加しており、平均年齢は43.7歳（前年度43.6歳）となっている。このうち、国からの出向者は29人、民間からの出向者は1人である。

女性活躍推進法に基づく指標である教員に占める女性の割合は16.7%となっており、また育児と仕事の両立支援制度（短時間勤務等）の利用者はR3年度比で16%増加している。

本学においては、「一般事業主行動計画」に基づき、「第4期中期目標・中期計画期間における女性教員の割合を向上させる目標の設定」「女性教員の採用を効果的に促進するため、女性教員を採用した部局へのインセンティブ制度の推進」「多様な部署への女性職員の配置を推進」「ワーク・ライフ・バランスを充実させるための時間外労働の縮減及び休暇取得の促進」「出産等のライフイベントによる離職防止のための育児支援制度の推進」「育児休業・育児短時間勤務等の利用に公平な評価の実施」といった取組を実施している。

10. ガバナンスの状況

（1） ガバナンスの体制

本学は、国立大学法人として、国からの運営費交付金を重要な財政基盤として、教育・研究・社会貢献機能を最大限発揮することで、自らのミッションを実現し、絶えず社会の要請に応じていく必要があり、そのために、ミッションを踏まえたビジョン、目標・戦略を策定し、その実現に向けて自主的・自律的・戦略的な経営を行う体制、かつ総長のリーダーシップによる迅速・的確な意思決定を可能とする経営体制を構築し、大学運営を行っている。

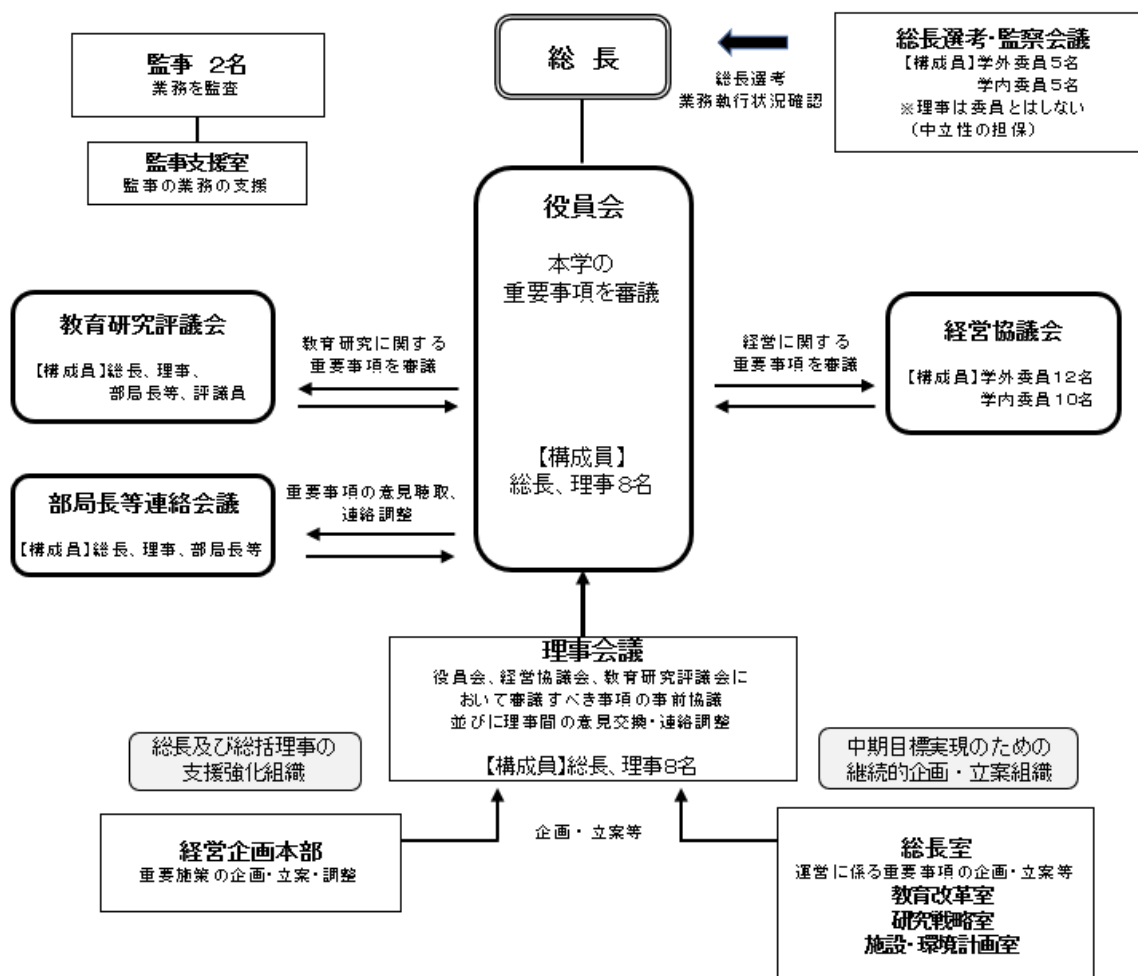
大学運営に当たっては、業務の適正な遂行に資することを目的として定めた業務方法書（https://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000950.html）において、役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制である「内部統制システム」を整備することを規定しており、これを踏まえ、本学は、中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、国民から負託された教育・研究・社会貢献の使命を有効かつ効率的に果たすとともに、資産を保全し、及び財務報告等の信頼性を確保することを目的として業務の適正を確保するための体制（「内部統制システム」）の整備に関する事項を、「国立大学法人北海道大学における内部統制要項（<https://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/r>

eiki_honbun/u010RG00000816.html) 」において定め、実行している。

(2) 法人の意思決定体制

本学における意思決定は、本学の重要事項を審議する役員会を中心に、次の図のように体制を整備している。

北海道大学の意思決定体制



11. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
総長	實金 清博	令和2年10月1日 ～ 令和8年3月31日	平成25年4月 北海道大学病院長・副理事 平成29年4月 北海道大学副学長

理事 (中期目標・中期計画、教員人事、大学質保証)	山口 淳二	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日	平成22年10月 平成23年4月 平成26年4月 平成31年4月	北海道大学高等教育推進機構副機構長 北海道大学役員補佐 北海道大学副学長、 北海道大学大学院生命科学院長 北海道大学大学院理学研究院 附属ゲノムダイナミクス 研究センター長
理事 (SDGs、施設・環境管理統括、同窓会・校友会)	横田 篤	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日	平成24年4月 平成25年4月 平成27年4月	北海道大学役員補佐 北海道大学教育研究評議会評議員 北海道大学大学院農学研究院 院長・農学院長・農学部長
理事 (教育統括)	山本 文彦	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日	平成26年4月 平成28年4月 平成31年4月	北海道大学教育研究評議会評議員 北海道大学大学院文学研究 科長・文学部長 北海道大学大学院文学研究院長
理事 (国際統括、広報統括、学生支援統括)	高橋 彩	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日	平成28年1月 平成30年8月 令和3年3月 令和4年4月	北海道大学総長補佐 北海道大学高等教育推進機構副機構長 北海道大学国際連携機構副機構長 北海道大学副理事
理事 (研究統括、産学連携統括)	瀬戸口 剛	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日	平成29年4月 平成31年4月	北海道大学大学院工学研究院 副工学研究院長 北海道大学大学院工学研究院 工学研究院長・工学院院长・工学部長
理事 (職員人事、社会連携統括、リスク管理統括)	行松 泰弘	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日	平成30年1月 令和2年8月 令和3年7月	内閣府宇宙開発戦略推進事務局審議官 文部科学省大臣官房サイバーセキュリティ・ 政策立案総括審議官 国立研究開発法人科学技術 振興機構副理事
理事 (財務統括、情報統括)	甲田 彰	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日	平成23年4月 平成27年10月 令和5年4月	科学技術振興機構人財部長 科学技術振興機構理事 科学技術振興機構副理事
理事 (非常勤) (大学ビジョン、経営改革)	CHRISTINA AHMADJIAN	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日	令和元年6月 令和3年6月 令和4年6月 令和5年1月	アサヒグループホールディングス 社外取締役 日本電気株式会社 社外取締役 日本特殊陶業株式会社 社外取締役 株式会社東京大学エッジキャピタル パートナーズ 社外取締役

監事	高橋 朋江	令和6年9月1日 ～ 令和10年6月30日	令和元年6月 北海道総務部参与
監事 (非常勤)	北村 好孝	令和6年9月1日 ～ 令和10年6月30日	平成19年7月 北村好孝公認会計士事務所代表

(2) 会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人は有限責任 あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、14百万円です。なお、非監査業務に基づく報酬はありません。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 国立大学法人の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
資産合計	299,645	294,926	290,924	297,942	304,915
負債合計	91,745	45,177	44,523	53,478	62,392
純資産合計	207,900	249,748	246,400	244,464	242,523

令和4年度は国立大学法人会計基準等の改訂により、負債合計が減少し、純資産合計が増加している。令和6年度は国立大学法人等債発行等により、資産合計と負債合計が増加している。令和7年度は学際大規模計算機システムのリース債務増、寄附金増等により資産合計と負債合計が増加している。

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	254,767	固定負債	20,087
有形固定資産	245,058	長期繰延補助金等	11,329
土地	128,138	国立大学法人等債	3,370
減損損失累計額	△88	長期未払金	3,164
建物	165,012	引当金	1,067
減価償却累計額	△98,386	退職給付引当金	1,067
減損損失累計額	△260	その他の固定負債	1,155
構築物	7,826	流動負債	42,304
減価償却累計額	△5,187	運営費交付金債務	1,036
減損損失累計額	△58	その他の流動負債	41,267
工具器具備品	114,768	負債合計	62,392
減価償却累計額等	△91,188	純資産の部	
その他の有形固定資産	24,481	資本金	154,568
その他の固定資産	9,708	政府出資金	154,568
流動資産	50,148	資本剰余金	8,459
現金及び預金	17,495	利益剰余金	79,495
その他の流動資産	32,653	純資産合計	242,523

資産合計	304,915	負債純資産合計	304,915
------	---------	---------	---------

(資産合計)

令和7年度末現在の資産合計は前年度比6,973百万円（2%）（以下、特に断らない限り前年度比）増の304,915百万円となっている。

主な増加要因としては、学際大規模計算機システムの更新等により工具器具備品が4,202百万円（21%）増の23,580百万円、資金運用の増加等によりその他の流動資産が7,488百万円（29%）増の32,653百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却に伴う減価償却累計額の増等により建物が1,927百万円（2%）減の66,366百万円、船舶が888百万円（31%）減の1,946百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和7年度末現在の負債合計は前年度比8,914百万円（16%）増の62,392百万円となっている。

主な増加要因としては、学際大規模計算機システムのリース債務増等により長期未払金が1,844百万円（139%）増の3,164百万円、補助金を原資とした設備更新により長期繰延補助金等が1,389百万円（13%）増の11,329百万円、寄附金債務が2,708百万円（24%）増の13,698百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和7年度末現在の純資産合計は1,941百万円（0%）減の242,523百万円となっている。

主な減少要因としては、特定償却資産の減価償却等により資本剰余金が2,398百万円（22%）減の8,459百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
経常費用	102,949	108,061	110,393	113,928	123,387
経常収益	107,651	108,846	109,457	114,050	124,344
当期総損益	5,963	41,515	△935	△105	1,461

令和7年度は当期総損益で対前年度比において著しい変動が生じていますが、これは、附属病院収益、補助金等収益、運営費交付金収益の増加を理由とするものです。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	123,387
業務費	120,353
教育経費	8,804
研究経費	10,523
診療経費	28,206
教育研究支援経費	2,035
人件費	54,263
その他	16,519
一般管理費	2,886
財務費用	146
雑損	0
経常収益 (B)	124,344
運営費交付金収益	37,943
学生納付金収益	10,789
附属病院収益	41,136
その他の収益	34,475
臨時損益 (C)	△353
目的積立金取崩額 (D)	856
当期総利益 (B-A+C+D)	1,461

(経常費用)

令和7年度の経常費用は9,459百万円（8％）増の123,387百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費における材料費の増加等により診療経費が2,388百万円（9％）増の28,206百万円となったこと、人事院勧告対応により人件費が3,328百万円（6％）増の54,263百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

令和7年度の経常収益は10,294百万円（9％）増の124,344百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究費の執行増等により受託研究収益が992百万円（9％）増の12,376百万円となったこと、入院・外来単価の増加等により附属病院収益が3,486百万円（9％）増の41,136百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として建物の改修等に伴う固定資産除却損などが380百万円、臨時利益26百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額856百万円を計上した結果、令和7年度の当期総利益は1,566百万円（1,491％）増の1,461百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	14,030	9,261	7,170	11,195	12,962
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,255	△8,429	△9,744	△16,554	△8,237
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,314	△2,095	△1,857	1,944	△2,071
資金期末残高	20,271	19,008	14,576	11,161	13,815

令和7年度は全ての区分で対前年度比において著しい変動が生じていますが、以下を理由とするものです。

- ・業務活動によるキャッシュ・フロー：附属病院収入、運営費交付金収入が増加傾向にある
- ・投資活動によるキャッシュ・フロー：定期預金等の払戻が増加にある
- ・財務活動によるキャッシュ・フロー：長期借入金等はなく、リース債務の返済が中心となっている。令和6年度に国立大学法人等債を発行している。

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	12,962
人件費支出	△57,156
その他の業務支出	△4,547
運営費交付金収入	38,016
学生納付金収入	8,610
附属病院収入	40,665
その他の業務収入	36,422
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△8,237
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△2,071
IV 資金に係る換算差額 (D)	0
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	2,654
VI 資金期首残高 (F)	11,161
VII 資金期末残高 (G=F+E)	13,815

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,767百万円（15%）増の12,962百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 3,458 百万円（9%）増の 40,665 百万円となったこと等が挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が 3,550 百万円（7%）増の 57,156 百万円となったことなどが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは8,317百万円（50%）増の△8,237百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻による収入が 19,995 百万円（72%）増の

47,845 百万円となったこと、有価証券の償還による収入が 30,228 百万円（116%）増の 56,238 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の預入による支出が 8,375 百万円（24%）増の 43,725 百万円となったこと、有価証券の取得による支出が 34,647 百万円（126%）増の 62,138 百万円となったことなどが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 7 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 4,015 百万円（206%）減の△2,071 百万円となっている。

主な減少要因としては、令和 6 年度が特殊要因として、国立大学法人等債を発行したことに伴い国立大学法人等債等の発行による収入が 3,370 百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

① 大学病院セグメント

北海道大学病院は、患者本位の安心・安全な医療を提供するとともに、人間性豊かで自律した医療人を育成し、先進的かつ高度な医療の開発と提供を通じて、未来を見据えながら、地域医療・地域社会に貢献することを目的としている。

I 取組と成果

令和7年度においては、地域社会に求められる医療の質・体制の変化に対応するため、大学病院としての機能強化と地域医療への貢献の両立を目指し、基盤的診療設備整備事業の推進と休日診療を実施した。

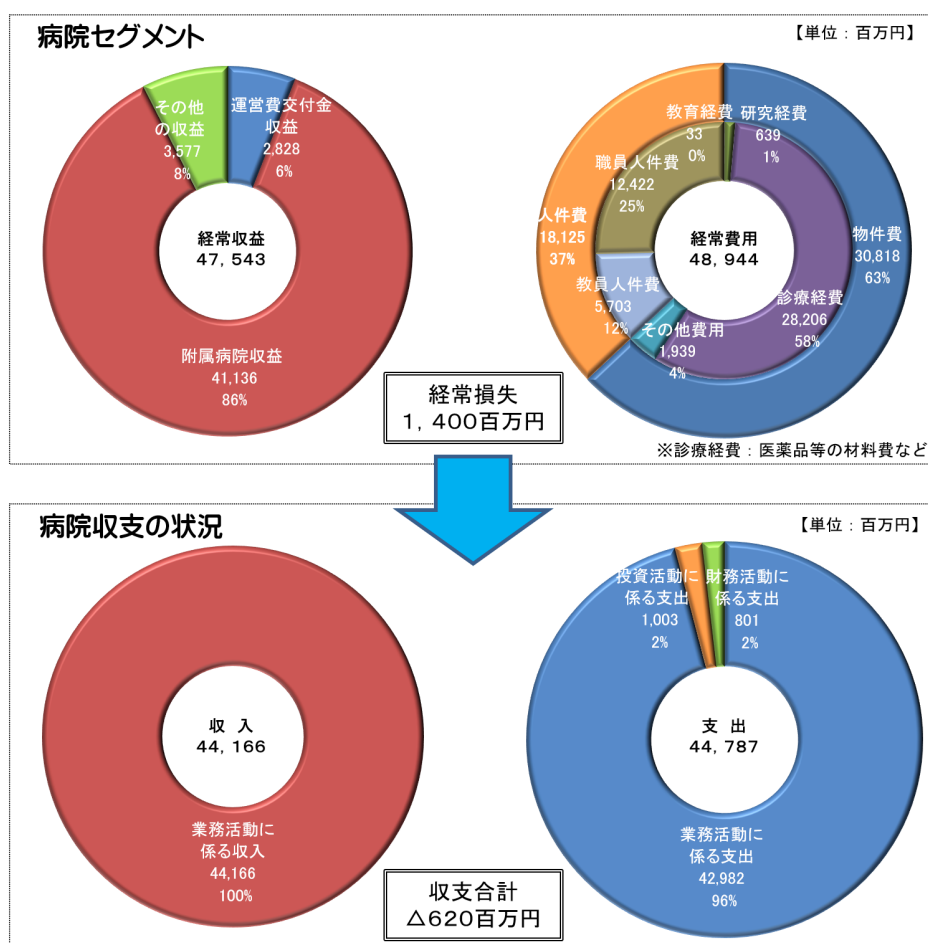
基盤的診療設備整備事業については、手術室における患者画像情報システムの更新を行い、より安全で質の高い医療の提供体制を強化した。

また、休日診療については、患者サービスの向上及び医療提供の機会の更なる拡大を目的として、前年度よりも回数を増やして計3回を実施し、地域社会における医療体制の充実に寄与した。

II 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

i 「病院セグメント」

当院における「病院セグメント」では、国立大学法人特有の会計処理により△1,400百万円の損失となっている。しかし、下記のiiに示す補正を行った「病院収支の状況」は以下のとおり△620百万円となる。



ii 「病院収支の状況」

損益計算書に相当する「病院セグメント」から次の整理を行う。

- ・ 実際は現金の動きのない減価償却費や引当金の繰入額等を控除
- ・ 実際は出金している建物や設備の取得費用、リース機器の支払額、借入金の返済額

等を加算

- ・ 期首・期末の未収入金の差額や改修工事の撤去費用等を整理
これらを整理することにより、「病院収支の状況」における業務活動、投資活動及び財務活動による収支の合計は△620百万円となる（各決算資料の関係図は以下のとおり）。

◆各決算資料の関係図

病院セグメント		病院収支の状況	
(単位:百万円)		(単位:百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額
教育経費	33	I 業務活動による収支の状況(A)	1,184
研究経費	639	人件費支出	△ 17,162
診療経費	28,206	その他の業務活動による支出	△ 25,819
受託研究費	924	運営費交付金収入	2,130
共同研究費	326	附属病院収入	40,665
受託事業費	361	補助金等収入	1,093
人件費	18,125	その他の業務活動による収入	277
一般管理費	296	II 投資活動による収支の状況(B)	△ 1,003
財務費用	29	診療機器等の取得による支出	△ 929
雑損	0	病棟等の取得による支出	△ 74
経常費用合計	48,944	無形固定資産の取得による支出	—
運営費交付金収益	2,828	有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—
学生納付金収益	—	施設費による収入	—
附属病院収益	41,338	その他の投資活動による支出	—
受託研究収益	941	その他の投資活動による収入	—
共同研究収益	328	利息及び配当金の受取額	—
受託事業等収益	361	III 財務活動による収支の状況(C)	△ 801
寄附金収益	247	借入による収入	—
施設費収益	—	借入金の返済による支出	—
補助金等収益	1,369	大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	—
財務収益	—	借入利息等の支払額	—
雑益	329	リース債務の返済による支出	△ 772
その他	—	その他の財務活動による支出	—
経常収益合計	47,744	その他の財務活動による収入	—
経常利益	△ 1,199	利息の支払額	△ 29
		IV 収支合計(D=A+B+C)	△ 620
		V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	35
		受託研究、共同研究及び受託事業等の実施による支出	△ 1,637
		寄附金を財源とした活動による支出	△ 234
		受託研究及び受託事業等の実施による収入	1,673
		寄附金収入	234
		VI 収支合計(F=D+E)	△ 584

※「病院セグメント」に現金の出入を適切に反映させるため、
・ 出入金を伴わない費用や収益を控除
（例：減価償却費、引当金繰入額等）
・ 出入金を伴う費用や収益の加算を行い「病院収支の状況」を整理
（例：建物や設備の取得による支出、借入金の返済に伴う支出等）
している。

【 I 業務活動による収支の状況】

業務活動において、収支残高は 1,184 百万円となった。収入のうち、附属病院収入は、40,665 百万円となった。運営費交付金収入は 2,130 百万円であった。一方、支出のうち、人件費は 17,162 百万円であった。また、診療に必要な医薬品の購入など、その他の業務活動による支出は 25,819 百万円であった。

【 II 投資活動による収支の状況】

投資活動において、収支残高は△1,003 百万円となった。投資活動における収入はなかった。支出のうち、診療機器等の取得による支出は 929 百万円であった。また、施設への投資は 74 百万円であった。

【 III 財務活動による収支の状況】

財務活動において、収支残高は△801 百万円となった。財務活動における収入はなかつ

た。支出のうち、医療情報システムや CT 等の大型医療機器のリース費用は 772 百万円であった。また、利息の支払による支出は 29 百万円であった。

【IV 収支合計】

以上より、病院の業務活動、投資活動及び財務活動による収支の合計は△620 百万円となった。

【V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況】

国や企業から特定の事業を遂行するために受け入れた資金（外部資金）を財源として行う活動において、収支残高は 35 百万円となった。収入のうち、企業等から委託される研究や事業による収入は 1,673 百万円、寄附金の収入は 234 百万円であった。一方、支出のうち、企業等から委託される研究や事業による支出は 1,637 百万円、寄附金を財源とした活動による支出は 234 百万円であった。

III 総括

前述のとおり、財務諸表特有の会計処理のため「病院セグメント」は 1,400 百万円の損失が生じているが、現金収納をベースとしている「病院収支の状況」は△620 百万円となった。

令和 7 年度は、入院患者数の増加や休日診療日の増加などにより病院収入がさらに増加した一方で、診療の増加に伴う医療費の増加や人件費の増加、為替やエネルギー価格の上昇等の影響による物価の高騰により支出も大きく増加しており、診療活動による収支は依然として厳しい状況が続いている。

令和 8 年度以降もこの増収減益傾向が続くことが予想されることから、一層の増収を図り、業務の効率化や経費削減等を進めて収支の改善を行うことにより、大学病院としての使命を果たしていく。

② その他のセグメント

事業損益等は、財務諸表の附属明細書「（19）開示すべきセグメント情報」に掲載している。

北海道大学 財務諸表等

<https://www.hokudai.ac.jp/pr/johokokai/pub/22jo/finance/>

取組・成果等は、以下のホームページに掲載している。

セグメント区分	概要
文学部・文学研究部・文学部	https://www.let.hokudai.ac.jp/
教育学部・教育学研究部・教育学部	https://www.edu.hokudai.ac.jp/
法学研究科・法学部	https://www.juris.hokudai.ac.jp/
経済学部・経済学研究部・経済学部	https://www.econ.hokudai.ac.jp/
理学院・理学研究部・理学部	https://www2.sci.hokudai.ac.jp/
工学院・工学研究部・工学部	https://www.eng.hokudai.ac.jp/
農学部・農学研究部・農学部	https://www.agr.hokudai.ac.jp/
獣医学部・獣医学研究部・獣医学部	https://www.vetmed.hokudai.ac.jp/
水産科学部・水産科学研究部・水産学部	https://www2.fish.hokudai.ac.jp/
医学部・医学研究部・医学部	https://www.med.hokudai.ac.jp/ （医学） https://www.hs.hokudai.ac.jp/ （保健）
歯学部・歯学研究部・歯学部	https://www.den.hokudai.ac.jp/
薬学部・薬学研究部・薬学部	https://www.pharm.hokudai.ac.jp/

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,461百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てるため、1,461百万円を目的積立金として申請している。

令和7年度においては、前中期目標期間繰越積立金と教育研究向上及び業務運営改善積立金の目的に充てるため、995百万円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

- | | | |
|--------------------------|-------|---------|
| ・ 工学部瞬間パルス実験研究棟改修 | (取得価格 | 597百万円) |
| ・ 北キャンパスパブリックスペース新営 | (取得価格 | 358百万円) |
| ・ 医学部医歯学総合研究棟空調設備改修 | (取得価格 | 253百万円) |
| ・ 理学部2号館空調設備改修 | (取得価格 | 251百万円) |
| ・ 創成科学研究棟1階クリーンルーム空調設備改修 | (取得価格 | 110百万円) |

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・ D-Square (仮称) 新営
(当事業年度契約額 367百万円、総投資見込額 6,922百万円)
- ・ 七飯養魚実験飼育施設改修
(当事業年度契約額 なし、総投資見込額 268百万円)
- ・ 低温科学研究所実験棟特殊空調設備改修
(当事業年度契約額 4百万円、総投資見込額 355百万円)
- ・ 中央道路排水設備改修
(当事業年度契約額 4百万円、総投資見込額 221百万円)
- ・ 理学部6号館熱源設備改修
(当事業年度契約額 4百万円、総投資見込額 176百万円)
- ・ 苫小牧研究林庁舎・学生宿泊棟改修
(当事業年度契約額 23百万円、総投資見込額 552百万円)
- ・ 地球環境科学研究院管理研究棟改修
(当事業年度契約額 19百万円、総投資見込額 372百万円)
- ・ 情報新棟 (仮称) 新営
(当事業年度契約額 1百万円、総投資見込額 1,538百万円)
- ・ 医歯学総合研究棟7階・9階改修
(当事業年度契約額 27百万円、総投資見込額 190百万円)
- ・ 苫小牧研究林・林冠観測用ゴンドラ設置
(当事業年度契約額 なし、総投資見込額 349百万円)

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・ 中央第1 宿舍 12 号棟除却
(取得価格 25百万円 減価償却累計額 21百万円)
- ・ 平岸住宅431号棟及び432号棟除却
(取得価格 45 百万円 減価償却累計額 43 百万円)

- ・ 医学部医歯学総合研究棟暖房設備除却
(取得価格 10 百万円 減価償却累計額 10 百万円)
- ・ 創成科学研究棟クリーンルーム除却
(取得価格 63 百万円 減価償却累計額 42 百万円)
- ・ 北方生物圏フィールド科学センター中川研究林土地売却
(取得価格 2 百万円 売却額 13 百万円)
- ・ 北方生物圏フィールド科学センター雨龍研究林土地売却
(取得価格 0 百万円 売却額 0 百万円)

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

- ・ 該当なし

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	106,123	115,186	103,023	113,862	108,625	117,064	111,702	125,654	116,781	131,765
運営費交付金収入	39,334	39,685	36,217	36,944	36,428	37,119	35,864	36,950	36,809	38,894
補助金等収入	8,995	12,618	7,298	8,584	8,343	6,743	8,324	10,122	8,777	11,439
学生納付金収入	9,676	9,467	9,425	9,253	9,372	9,311	9,321	9,193	9,211	8,597
附属病院収入	31,483	32,385	32,511	34,420	33,824	36,177	36,071	37,206	37,728	40,665
その他収入	16,633	21,029	17,570	24,659	20,656	27,712	22,119	32,178	24,251	32,165
支出	106,123	106,460	103,023	107,203	108,625	111,157	111,702	114,976	116,781	121,769
教育研究経費	51,182	49,054	47,883	49,792	48,836	48,795	48,453	48,417	49,997	50,457
診療経費	31,513	29,980	32,205	32,868	34,955	36,643	36,716	37,691	38,002	39,608
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他支出	23,427	27,425	22,934	24,542	24,833	25,717	26,531	28,866	28,780	31,702
収入－支出	-	8,725	-	6,659	-	5,907	-	10,678	-	9,996

※令和7年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書を参照

「IV 事業に関する説明」

1. 財源の状況

本学の経常収益は、124,344百万円で、その内訳は、附属病院収益41,136百万円（33%（対経常収益比、以下同じ））、運営費交付金収益37,943百万円（30%）、受託研究収益12,376百万円（10%）、学生納付金収益10,789百万円（8%）、その他22,098百万円（17%）となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、本学では「入試制度の見直しから、異文化理解能力と国際コミュニケーション能力の涵養、また社会実装力のある高度人材の養成といった学部から大学院まで一貫した教育改革を行い、さらに起業家育成教育、リカレント教育をも含む次世代の高等教育のモデルとなる『教育の北大』を目指す」こととして、第4期中期目標期間終了時を見据えたビジョンとして取組を進めている。令和7年度における

教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① フロンティア入試の実施

令和4年度入試（令和3年度実施）から、募集単位（学部・学科等）ごとの「求める学生像」に基づく評価の観点について、書類審査及び面接を組み合わせることにより、志願者の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に評価する新たな総合型選抜「フロンティア入試」を実施している。

フロンティア入試は、選抜方法の違いによって TypeI（各募集単位が求める学生像に基づき設定した評価項目及び評価基準に沿って、高等学校の教員が行う、生徒の諸活動の評価（コンピテンシー評価）を選考に利用）及び TypeII（面接に加え数学・理科の適性試験を課す）に区分して実施している。

令和7年度入試では、募集人員144名に対し382名の出願があり83名が合格、令和8年度入試では募集人員135名に対し317名の出願があり106名が合格した。

② 北海道大学リカレント教育プログラムの実施

社会のニーズに合った高度なりカレント教育プログラム「北海道大学リカレント教育プログラム（ReH）」を全学的な取組として推進するため、大学院教育推進機構が学内外の組織と連携し制度設計を行うとともに、プログラム実施を支援した。令和7年度の活動実績は以下のとおり。

種類	プログラム名	受講者数
一般教養型	北海道大学サマーインスティテュート（HSI） 日本語で学ぶリカレントコース	54名
	北大道新アカデミー	313名
職能型	Hokudai Tech Academy	20名
	共生を支えるコミュニティマネージャー養成プログラム	22名
専門職型	医療 AI 開発者養成プログラム（CLAP）【インテンシブコース】	19名
	広域複合災害対応力強化プログラム（N-HRP）	6名
	動物医療センター卒業後教育セミナー	293名
履修証明プログラム	臨床医学の献体利用を推進する専門人材養成プログラム（CCRP）	8名
	デスティネーション・マネージャー育成プログラム	6名
	地域イノベーションプロデューサー塾（RIPS） 地域イノベーションアドバイザー塾（RIAS）	24名
	科学技術コミュニケーター養成プログラム（CoSTEP）	75名

また、上記の各プログラムや今後開発する教育プログラムの共通基盤として、リカレント教育専用の LMS（教育学習支援システム）を導入した。

今後も企業や自治体のニーズと学内各部局のシーズを接続したリカレント教育プログラムを開発し、大学教育の新たな入り口の創出と社会人の学びなおしを通して、課題解決に資する人材を育成する。

（２） 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、本学では「持続可能な社会を実現するため、基礎研究力の向上と同時に、研究成果の社会実装等の応用研究の推進を両立させ、

国内外の課題解決やイノベーションの創出を先導する体制を構築し、世界と地域に貢献する研究大学を目指す」こととして、第4期中期目標期間終了時を見据えたビジョンとして取組を進めている。令和7年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 国内外の課題解決やイノベーションの創出を先導する体制の構築

(ア) 化学反応創成研究拠点 (ICReDD) における国際的な研究環境の構築

令和5年度国立大学法人運営費交付金概算要求(教育研究組織改革分)として予算措置された「北大グランドチャレンジ研究戦略の実現～未来社会を開拓する連携研究プラットフォーム構想～」の第一弾連携研究プラットフォーム「List サステナブル Digital transformation (DX) 触媒連携研究プラットフォーム」が創成研究機構(令和7年1月に「総合イノベーション創発機構」へ改組)に設置され、同プラットフォームの研究プロジェクト実施を担う化学反応創成研究拠点(ICReDD)において、令和6年度から引き続き、計算科学とロボット・機械学習・人工知能などのデジタルトランスフォーメーション(DX)技術と融合した次世代の有機触媒化学を推進した。

令和7年7月に、第3回List サステナブルDX触媒連携プラットフォームシンポジウムをList教授の本籍機関であるマックス・プランク石炭研究所(ドイツ)にて開催し、化学反応創成研究拠点(ICReDD)から3名と招待講演者8名が講演し、有機触媒化学を牽引する著名な研究者(プラットフォームフェロー)、マックス・プランク石炭研究所のほか、ミュールハイム近郊都市の研究機関などから合わせて213名(2日間のべ)が参加した。

(イ) ワクチン研究開発拠点 (IVReD) における研究成果

本学と塩野義製薬株式会社が共同研究してきた新型コロナウイルス感染症(COVID-19)治療薬エンシトレビル フマル酸に関する取組が、令和8年2月に内閣府が主催する「第8回 日本オープンイノベーション大賞」において「経済産業大臣賞」を受賞した。本受賞に当たっては、「わずか2年という短期間での新薬を開発したこと」、「技術の先見性と成果が国家レベルのレジリエンスと産業競争力強化に直接結びついていること」及び「持続性の高いイノベーションモデルであること」が評価された。なお、同社とは、包括的な連携協定を令和8年2月に締結し、ワクチン研究開発を推進している。

また、ワクチン研究開発をはじめとする感染症分野における教育、研究、人材交流などの連携・協力を効果的に推進し、感染症教育および研究の振興に資することを目的に、令和7年8月に大阪公立大学大阪国際感染症研究センターと連携協定を締結するなど、次なるパンデミックに備えるため、国内外研究機関との連携体制を強化している。

(ウ) 若手研究者への支援

本学では、将来にわたって世界トップレベルの研究拠点を構築することを目指し、本学の強み・特色であるフロンティア研究分野とフィールド研究分野において、将来の研究リーダー足りうる若手人材層の裾野を広げ、高い潜在力と意欲を持つ若手研究者を継続的に獲得・育成することを目的として令和元年度に「アンビシャステニュアトラック制度」を創設し、令和7年度には2名の有望な若手研究者をテニュアトラック准教授として採用した。本制度による採用者数はのべ27名となり、2期生である令和2年度採用者のうち2名がテニュア職を獲得し、3期生である令和3年度採用者のうち1名がテニュア教授へ昇任した。

さらに、本学における教育研究に資する若手研究者ポストを確保し、高い潜在力及び研究意欲を持つ優秀な若手研究者の早期育成及び多様なキャリアパス形成を目的として令和

4年度に創設した「アンビシャス特別助教制度」では、令和7年度に本学で博士号を取得して3年以内の若手研究者を12名採用した。本制度による採用者数は延べ44名となった。

加えて、本学では優れた若手研究者を確保・育成し、学術研究の更なる推進に資することを目的として、日本学術振興会「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」の「雇用制度導入機関」として登録しており（登録決定年度：令和6年度）、令和7年度は特別研究員PD等16名を博士研究員相当職として雇用した。また当該事業により雇用した特別研究員PD等のうち、教員としてのキャリアを希望する者が、審査を経て特別研究員としての採用期間中に特任助教へ移行できる制度を新設した。なお、令和8年度より5名が移行予定である。

(エ) 女性研究者への支援

将来の研究リーダー足りうる女性人材層の裾野を広げ、世界の課題解決に貢献しうる高い潜在力と意欲を持つ若手女性研究者を継続的に獲得・育成することを目的として、令和4年度に創設した「女性研究者アンビシャステニュアトラック制度」により、令和7年度に1名の有望な女性若手研究者をテニュアトラック准教授として採用した。本制度による採用者数は延べ6名となった。

ダイバーシティ・インクルージョン推進本部において、女性研究者の研究力向上とリーダースキルの強化ならびに研究ネットワークの拡大を目的に、女性研究者自らが中心となって企画するシンポジウムや研究会等の開催を支援する「PIを目指す女性研究者による研究会等開催支援」を実施し、2件を採択し支援した。加えて、今年度新たに本学の女性教授及び准教授を対象とした「女性教員 海外調査・研究活動支援制度（短期）」を試行した。本制度は、女性研究者が海外の大学や研究機関等を訪問し、海外研究者との共同研究や国際研究ネットワーク構築を促進することで、研究力の向上と他機関での研究活動を通じたマネジメント経験を培う機会を支援することを目的としたもので、令和7年度試行においては3名を採択・支援した。本制度を利用した研究者は、訪問先での実験実施が可能となり、その成果は学会発表を行い、論文作成につながった。また、国際共同研究につながる研究計画の立案や、訪問先の共同研究者との共著論文が投稿・アクセプトされるなどの研究成果が得られた。

また、上位職の女性研究者がそれぞれの能力を発揮し、研究・教育・管理運営等において活躍できるよう、学内のネットワークの強化を目的に「北大女性教授ネットワーキングの会」を2回開催した。フィンランド・オウル大学からDEI推進を担当する教職員を招へいし実施した国際シンポジウムでは、研究者の育児と研究の両立をテーマとしたセッションを設け、両立を支援する組織体制や研究者が抱える課題等を共有した。このほかに、ジェンダード・イノベーションをテーマとしたセッションを開催し、研究イノベーションの創発や外部資金獲得に向けてジェンダーの視点を取り入れた研究アプローチの重要性について理解を深めた。

さらに、出産・育児・介護等のライフイベントと研究活動を両立し、円滑に業務を遂行できるよう、研究者の補助を行う人材の雇用経費を支援する「研究活動とライフイベントの両立のための補助人材支援」を実施し、女性研究者11名に支援を行った。あわせて、上位職の女性研究者を対象に、研究と大学の管理運営等との両立を支援する「研究活動と女性リーダー活躍の両立のための補助人材支援」を実施し、女性研究者13名に支援を行った。研究者からの要望が多かった、研究と子育てとの両立をサポートする「ベビーシッター

一利用育児支援」を実施し、女性研究者3名にベビーシッター利用割引券の配布を行った。

(オ) 研究戦略に基づく新たな融合研究の形成

全学的研究戦略に基づき全学の研究推進・支援機能を集中的に投下し、トップダウンによる先端的融合研究や産業創出に結びつく研究プロジェクトを企画立案、実施、マネジメントするシステムとして立ち上げた連携研究プラットフォームにおいて、令和6年度に全学公募により採択した若手を対象とした萌芽的な構想を支援するインキュベーションステージ12件と、本学の次世代の研究拠点の核となり得る中規模構想を支援するアクセラレーションステージ6件の支援を開始した。また、J-PEAKSのもう一つの柱であるフィールドサイエンスを基盤とした地球環境を再生する新たな持続的食料生産システムの構築と展開の一環として、令和6年度に設置された共同プロジェクト拠点であるリジェネラティブ農林水産研究拠点の企画・実施により、若手研究者を対象にリジェネラティブ農林水産業に関連する研究を支援する全学的公募事業「未来創造リジェネラティブ研究」事業を実施し、10件を採択し研究活動を開始した。加えて、JSTのCOI-NEXT育成型「スマート放牧管理でZ世代が導く革新的な地域社会の実現」事業の実施に本部URAが伴走し、本格型への昇格審査を主導した結果昇格が承認され、令和8年度から次世代和牛生産システム構築拠点が本格型としての活動を開始することが決定した。

(カ) 全学的 URA 体制の構築

令和6年度に設置した統合 URA 本部において、全学の研究開発マネジメントの強化を図った。特に、J-PEAKS 事業には8名を企画・運営室の兼務とし、室長を始めとする要職に配置することにより、全学の研究戦略を踏まえた事業の推進を図った。また、統合 URA 本部所属の本部 URA を活用して各種の大学改革補助金等の申請支援を行った結果、医学系研究支援プログラム（総合型）、グローバルスタートアップキャンパス構想 先行国際共同研究事業 人材育成プログラム（GP-ONE）、グローバル卓越人材招へい研究大学強化事業（EXPERT-J）等の事業が採択されるに至った。さらに、令和7年度に開始した「A I等の活用を推進する研究データエコシステム構築事業研究データ管理スタートアップ支援事業」に本部 URA を2名配置し、研究データ利活用に係る戦略企画や学内外に向けた情報発信イベント等の企画運営を行った。本学の研究教育活動を活性化させるとともに、研究開発マネジメントを強化することを目的として、令和4年度から開始した URA の学内認定制度では、令和7年度33名の部局 URA を認定した。また、URA がいない部局に本部 URA を派遣する部局派遣制度を平成28年度から実施しており、令和7年度には12部局に本部 URA を派遣した。さらに、本部 URA と部局 URA を対象として、研究推進・支援に関する情報を共有する連絡会議（月2回）や外部講師による組織マネジメントに関する研修（令和7年度は9種類延べ33回）を企画・実施し、全学的な URA ネットワークの形成と URA のスキル向上を進めた。

(キ) 研究基盤・技術支援体制の強化

世界水準の研究成果の創出と社会実装を支え、オープンファシリティや機器分析受託等を通じた研究設備・機器の共用、技術人材による高度支援及び技術を核としたイノベーション創出を推進するため、令和7年7月に、技術支援本部とグローバルファシリティセンターを統合し、技術連携統括本部（ITeCH）を設置した。これにより、技術職員の実質的な一元化を実現するとともに、全学的な技術支援体制を整備した。加えて、研究の高度化

伴った技術支援機能の強化が求められていることを踏まえ、高い技術力と科学的理解力を有し、研究者と協働して研究推進に貢献する高度技術人材として、新たにテクニカルサイエンティスト職を創設し、令和7年度に3名を採用のうえ、総合研究基盤連携センターに配置した。

② 世界と地域への貢献

(ア) ポストコロナ時代の学び方・働き方を実現するプラットフォームの構築

本学は令和5年度に内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」の第3期課題に採択された。本課題では「自分らしく生き、自分の意思で決定できる社会をつくる学びの北海道モデルの構築と展開」を引き続き推進した。

令和7年度は、令和6年度に策定した世代を超えた学びあいのある場である3rd Placeの拠点コンセプトに基づき、岩見沢市において若者の可能性を広げる拠点づくりを進め、「親子会議室」と「まなび場いわみざわ」の設置を完了した。「親子会議室」では、高校生の進路選択において、親や教師に加え「第三の大人」が対話に関わる仕組みを導入した。これにより、生徒が納得感のある意思決定を行えるよう支援するとともに、「これまでにない体験」や「新たな出会い」を生み出すネットワークを構築し、若者の選択肢の拡大を図った。「まなび場いわみざわ」は、高校生が日常的に利用できる、大学生や地域の大人との対話の場として整備した。利用者が自分のペースで自由に過ごせる環境を整えることで、学びあいに参加する若者の裾野を広げている。

また、(株)日本総合研究所との連携により、「主体的な意思決定を促す教育プログラム」を北海道内の高等学校3校で導入開始した。また、地域や学校において本プログラムを担う人材が活用できるツールのプロトタイプ開発を完了した。

(イ) 地域カーボンニュートラルに貢献する水産養殖研究

函館市が(公財)函館地域産業振興財団、函館市漁業協同組合等と連携して実施している内閣府「地方大学・地域産業創生交付金」事業に参画し、本学が中心機関として、地域カーボンニュートラル(RCN)に貢献する水産養殖研究開発を推進している。本事業では、キングサーモンとコンブの完全養殖生産を実現し、同一地域で合わせて行うなど、養殖業におけるカーボンの排出と吸収の均衡を図る研究開発を推進し、地域の産業振興とカーボンニュートラル達成に貢献することなどを目指しており、令和7年度の研究成果は以下のとおりである。

令和4年産の天然由来人工種苗(親魚候補)の雌から得た卵と、令和4・5年産の雄の精子を用いて人工授精を行った。その結果、約11,000粒の発眼卵を確保し、最終的に約9,000尾の稚魚を得るに至った。作出した稚魚は、函館市国際水産・海洋総合研究センターおよび北海道大学七飯淡水実験所を中心に、継続して飼育している。本取組により、キングサーモンの完全養殖第1世代の作出および育成に成功し、完全養殖の達成によって育種が可能な段階に到達した。これは養殖に適したキングサーモンの創出に向けた重要な成果である。また、漁港内での海面養殖試験において、令和7年6月に人工種苗キングサーモン100尾以上の初水揚げを達成し、キングサーモンの養殖生産が可能であることを実証した。

促成の養殖コンブについては、第3世代に引き続き、第4世代が順調に成長していることを確認した。従来、コンブ養殖では天然コンブから種を得て養殖用の種苗を生産しているが、これに依存しない技術の確立を目的として、促成の養殖コンブから種を得る完全養

殖技術の開発を進めている。促成養殖コンブ第4世代は、完全養殖技術の一要素である成熟誘導技術を用い、養殖コンブから種苗を作り、成長させることを繰り返した第4世代目の養殖コンブである。これはコンブ完全養殖技術における種苗生産の核となる技術の安定化に寄与する成果である。

(ウ) 研究成果等の周知

本学では、プレスリリースやウェブマガジンへの記事掲載等により、研究成果を積極的に社会に発信している。

令和7年度は、プレスリリース（和文：286件、英文：32件）とウェブマガジン（和文：59本、英文：7本）の記事掲載を行った。

プレスリリース

和文：<https://www.hokudai.ac.jp/news/research/>

英文：<https://www.global.hokudai.ac.jp/blog/category/research-news/research-press-release/>

ウェブマガジン

和文：<https://www.hokudai.ac.jp/researchtimes/2025/>

英文：<https://www.global.hokudai.ac.jp/catchup/category/research/>

(3) 医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、本学では「世界の研究動向を踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する」ことを目的とし、第4期中期目標期間終了時を見据えたビジョンとして取組を進めている。令和7年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 軟骨修復材「モチジェル」の国内製造販売承認取得

令和7年7月、本学と民間企業との共同研究により開発された軟骨修復材「モチジェル」について、国内での製造販売承認を取得した。

本製品は、海藻由来のアルギン酸ナトリウムを主成分とする、国内で初めて承認された「吸収性軟骨再生用材料」であり、交通事故やスポーツ等で損傷した関節軟骨の治療に使用され、損傷部でゲル状に固まることで、生体内の細胞が軟骨へと分化・再生するのを助ける独自の機能を備えている。

今後、北海道大学病院において本製品の臨床応用を進めることで、関節軟骨損傷患者のQOL向上に貢献するとともに、先進的な医療提供体制の構築と再生医療分野の発展に寄与していく。

(4) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献（社会連携）において、本学では「社会連携を格段に進化させ、起業や地域創生を通じて、脱炭素・包摂的社会の構築などに向けた社会変革の主要なプレーヤーとしての役割を果たす」こととして、第4期中期目標期間終了時を見据えたビジョンとして取組を進めている。令和7年度における社会連携に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 社会・地域創発本部による社会連携の推進

令和4年度に設置した社会・地域創発本部（S-RED）において、企業や文部科学省、自治体との協働体制の下、「地域バイオコミュニティ」や「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)」、「地方大学・地域産業創生交付金事業」、「第3期戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」等の社会連携プロジェクトを推進している。

令和7年度は、本学産学・地域協働推進機構と株式会社モンベルの間で令和6年度に締結した社会・地域包括連携協定に基づき、株式会社モンベル、株式会社

日本総合研究所、森永乳業株式会社等の6つの企業・団体との協力により、子どもたちが雪の価値を多面的に知る・体験することを目的としたプログラム「北大スノーパーク」を北海道大学中央ローンで開催した。当日は延べ1,900名以上の来場があり、親子を中心とした多数の市民にリーチした。



② 自治体との協働による相互発展

自治体単独では解決が困難な地域課題の解決に向けて、自治体との組織的かつ効果的な連携を推進するためのプラットフォームとして「北海道大学・自治体連携フォーラム」を設立した。令和7年6月21日に設立記念シンポジウムを開催し、包括連携協定を締結している北海道の鈴木知事、札幌市の秋元市長、函館市の大泉市長をはじめ、25の自治体、本学教員等の計148名が参加した。令和7年度は、6つの自治体からの相談のほか、札幌市とその周辺の合計12自治体で構成するさっぽろ連携中枢都市圏からの相談に対して教員をマッチングするなど、連携事業に着手した。



③ スタートアップ創出本部によるアントレプレナーシップ教育とスタートアップの推進

令和5年度に設置したスタートアップ創出本部において、アントレプレナーシップ教育及び北大発スタートアップ企業の創出に取り組んでいる。

令和7年度は、STARTUP HOKKAIDO 及び独立行政法人日本貿易振興機構との共催により、米国カリフォルニア大学バークレー校のスタートアップアクセラレータ「SkyDeck」と連携し、「北海道シリコンバレー連携サマープログラム

2025」を開催した。本プログラムは、半導体やAIといった先端技術を軸として、北海道発スタートアップのグローバル展開を促進するとともに、地域における先端産業集積の基盤形成を目指していくことを目的とし、シンポジウム、フォーラム及びブートキャンプで構成され、学内外から多数の参加者が集い、国際的な視点に基づくスタートアップ創出につながる取組となった。



④ 北大ブランドの情報発信

株式会社札幌丸井三越、株式会社北海道百科及び株式会社北洋銀行の協力により、道産食品セレクトショップ「きたキッチン」で北大ブランド商品のフェア「北海道大学フェア」を開催した。本学が開発に関わった食品等を販売するとともに、商品開発に至るストーリーや商品に活用されている研究成果をあわせて伝えることで、商品の PR と研究成果の社会還元を図った。なお、令和 7 年度には、東京都の「北海道どさんこプラザ有楽町店」において、北大ブランド商品の催事を開催した。



本フェアの開催やイベントでの商品 PR、継続的な商品開発により、令和 7 年度の商標権収入額は過去最高となる 4,509 万円となった。

⑤ 多様な広報活動の展開

【広報・社会連携本部】

本学の広報、社会連携及びブランド戦略に係る「企画・立案」から「実施・評価」までを一体的に担う「広報・社会連携本部」において、令和 7 年 3 月に作成した「広報・パブリックリレーション活動の基本方針」を具現化することを目的として、令和 8 年 1 月に「北海道大学のブランディング戦略」を策定した。

また、本学の特色ある教育研究及び管理運営の活動を積極的に社会に発信するため、記者会見を 6 回、総長と地元記者との交流を深めることを目的とした記者懇談会を 1 回実施し、良好なメディアリレーションを継続するとともに、顔の見える大学として本学のブランド価値向上を推進した。



さらに、海外における広報活動をより効果的に行うために、本学の国際的な認知度、ブランド及びレピュテーションの向上を図り、もって本学のコミュニティの活性化に資することを目的に令和 6 年 12 月に創設した「広報アンバサダー制度」のキックオフイベントとして、令和 7 年 4 月に広報アンバサダーミーティングをオンラインで開催し、11 カ国から 16 名の広報アンバサダーが参加し、総長・理事らと意見交換を行った。参加者からは、海外同窓生とのネットワーク強化や活用など、北大コミュニティの一層の活性化を推進するための意見が寄せられた。

加えて、海外向け発信の強化の一環として、令和 7 年 5 月には、本学の英文公式 Web サイトを全面リニューアル公開した。

【CoSTEP】

大学院教育推進機構科学技術コミュニケーション教育研究部門（CoSTEP）の Web サイトにおいては、学生が実践した教育研究活動を報告・紹介する記事を 48 本掲載し、科学技術と社会の問題を分かりやすく一般市民に伝え、共に考えを深める双方向の科学技術コミュニケーション活動を推進した。さらに「北海道大学オープンコースウェア」Web サイトにおいては、講義映像や講義資料等の教育コンテンツを公開し、令和 7 年度の同サイトのページビュー数は 72,648 回であり、自学自習並びに地域・社会における教育に広く活用された。

【サステナビリティ推進機構】

SDGs に関する本学の特徴的な研究やイベントについて、約 400 本の記事を Web サイト「北海道大学×SDGs」に集約して掲載したほか、「国連大学 SDG 大学連携プラットフォーム」、「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」等の国内外の連携ネットワークで活動を報告した。

また、北海道等の自治体や国際協力機構（JICA 北海道）と連携して「SDGs 北海道実践・交流セミナー2025」を、札幌テレビ放送株式会社（STV）と連携して「北海道大学×STV SDGs デー2025」を開催するなど、SDGs に関連する全学的なシンポジウム等を実施したほか、北海道大学サステナビリティ・ウィーク事業の一環として「サイエンスフェスタ 2025」において、本学における SDGs を含むサステナビリティに関する取組を、クイズ形式のパネル展示で紹介した。

さらには、子ども向けの企画として、総合博物館において収蔵品を見学しながらスタンプを集める「探検スタンプラリー」を実施したほか、札幌の子どもたちが夏休みに本学と円山動物園に通い、自然と人間が共に豊かになる未来について考える 3 日間のワークショップ「サステナ KIDS サマースクール」を札幌市環境局等と共催した。

これらの取組を通じて、本学の様々なステークホルダーとのエンゲージメントを強化するとともに、本学の SDGs に関する多様な取組を広く国内外にアピールした。



3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（１） リスク管理の状況

本学では、「国立大学法人北海道大学業務方法書」において、業務実施の障害となるリスクへの適切な対応を行うため、必要な規程を整備することとしており、「国立大学法人北海道大学リスク管理規程」において、本学におけるリスク管理の体制を整備し、リスクの顕在化の防止及び危機発生時における損失の最小化に取り組んでいる。

リスク管理体制として、部局ごとにリスク管理を統括する管理体制を定め、リスク管理総括責任者（理事）によって法人のリスク管理を統括している。また、リスク管理の検討・審議を行うためリスク管理委員会を設置し、本学のリスクマネジメント担当部門においてその事務にあたっている。

（２） 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学の業務運営上の課題・リスクは、リスク管理規程において、「災害」、「施設」、「教育」、「研究」、「診療」、「情報」、「法令違反」及び「健康」に分類している。また、リスク分類においては、発生頻度や影響度等を踏まえて 32 のリスク事象に整理し、リスク事象担当組織において対応にあたる体制を整えている。令和 7 年度における顕在化したリスクや新規リスクへの対応策の主な状況は以下のとおりである。

① 工学研究院における安全衛生リスクアセスメント体制の構築

工学研究院において、令和 6 年度から令和 7 年度にかけて 3 件の出火事故が発生したことを踏まえ、事故の再発防止及び未然防止を目的として、安全衛生リスクアセスメント体制を構築した。本リスクアセスメントは、実験の許可を行うものではなく、研究室が実施を予定している実験等の内容について、化学物質や危険物の取り扱い、高圧・高温実験、高所作業

等、専門的な知見を要する作業を対象に、安全確保の観点から作業内容等の確認及び必要な助言を行うものである。

なお、本取組については、工学研究院以外の部局においても参考として一層の安全対策を構築されるよう、部局長等連絡会議及び安全監督者会議において周知を行った。

② カムチャツカ地震における避難対応

令和7年7月30日に発生したカムチャツカ地震に際し、本学では、函館市、室蘭市及び厚岸町に所在する学部・研究施設において、学生、教職員等の安全確保を目的とした避難対応を実施した。

特に水産学部においては、自治体との協定に基づき、指定緊急避難場所として施設を開放し、約9時間にわたり、近隣住民、教職員及び学生を含む最大約600人の避難者を受け入れた。その際、毛布、飲料水及び災害備蓄用パン等を提供し、円滑な避難環境の確保に努めた。

また、本避難対応を通じて得られた課題や知見を踏まえ、部局版の危機対応・業務継続マニュアルを改訂し、初動対応、参集体制及び指揮命令系統の明確化を図るなど、災害時対応体制の強化に取り組んだ。

③ 研究室におけるPC不正操作による個人情報漏えい疑い

令和7年12月、学内研究室において発生したPC不正操作による個人情報漏えい疑いの事案を踏まえ、全学的な再発防止の取組として、個人情報保護管理者および情報セキュリティ責任者を通じ、情報の格付け基準に基づく適正な取扱い、パソコンのロック設定の徹底、入退室管理の強化等について全教職員・学生へ注意喚起を行った。

併せて、漏えい等事案発生時の迅速な報告体制について周知を図り、組織的な初動対応・被害拡大防止体制を再確認した。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学は、第4期中期目標として「施設及び設備について、保有資産を最大限活用する」ことを定め、中期計画として「イノベーション・コモンズ実現に向けたキャンパス空間の機能充実及び歴史的建造物やランドスケープ資産を次世代に継承するためのキャンパス空間の整備、管理に取り組む」を掲げるとともに、大学独自の目標として、「世界の課題解決（SDGs達成）に貢献する大学」を目指し、また、SDGsへ貢献する「SDGs関連事業の情報集約と発信」「持続的社会の創り手の育成」及び「大学や地域とのパートナーシップの充実によるゼロカーボン化」を掲げている。

これまで本学の施設・環境の方針として、キャンパスマスタープランを策定し、当該プランに基づき、活動を推進してきたが、それに加えて、令和6年8月には、本学のサステナビリティ推進の方針として、「北海道大学サステナビリティ宣言」を策定した。同宣言の中では、「本学の教職員・学生等を含む全ての構成員に対して、SDGsを含むサステナビリティを共通言語とした学内エンゲージメント（一体感）の醸成を図り、大学としての総合力を向上させ、あわせて、サステナビリティ等の実現に当たって構成員が重んじるべき倫理観を養い、もって世界の課題解決に一層貢献できる大学を目指すこと」等の決意を掲げるとともに、温室効果ガス（以下「GHG」という。）排出量削減に資する環境負荷の少ない通勤・通学方法の選択及び構内交通体系の最適化等の「北海道大学がサステナビリティ宣言の実現を通じて目指す姿」を掲げるに至った。

中期目標・計画並びにキャンパスマスタープラン及び北海道大学サステナビリティ宣言に

基づく取組により、令和7年度には、以下の活動成果をあげるに至った。

なお、これらの活動が評価され、イギリスの高等教育専門誌「Times Higher Education (THE: ティー・エイチ・イー)」による、大学の社会貢献度を国連のSDGsの枠組みを使って評価する「THEインパクトランキング」において、令和2年から最新の令和7年まで、6年連続で国内1位を獲得している。

(1) SDGs関連事業の情報集約と発信

「国連大学 SDG 大学連携プラットフォーム」「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等 コアリション」等の国内外の連携ネットワークに引き続き参加し情報集約を行ったほか、SDGsに関する本学の特徴的な取組を、Webサイト「北海道大学×SDGs」に集約して、約400本の研究紹介やイベント等の記事を掲載した。また、北海道等の自治体や国際協力機構(JICA 北海道)と連携した「SDGs 北海道実践・交流セミナー2025」を、札幌テレビ放送株式会社(STV)と連携した「北海道大学×STV SDGs デー2025」等、SDGsをテーマとした様々な事業イベントを実施した。これらの取組を通じて、本学の様々なステークホルダーとのエンゲージメントを強化するとともに、本学のSDGsに関する多様な取組を広く国内外にアピールした。

(2) 持続的社会の創り手の育成

学部初年次を対象とした「北大での学び(必修)」、大学院全入学者を対象とした「北大大学院での学び(必修)」並びに学生・社会人等を対象としたHokkaido Summer インスティテュート(HSI)「国際SDGs入門」及び「北大フィールドサマースクール」を実施した。また、札幌市、下川町、法政大学及び関西大学と、官学連携プログラム「カーボンニュートラル夏季短期学習プログラム」を開催した。その他、SDGsを含むサステナビリティ啓発を目的として、大学教職員の能力開発による教育改善の取組であるファカルティ・ディベロップメント(FD)及びスタッフ・デベロップメント(SD)「北海道大学サステナビリティ宣言と教育研究活動」を令和6年度から令和7年度にかけて実施し、学内エンゲージメント(一体感)の醸成に繋がった。

(3) 大学や地域とのパートナーシップの充実によるゼロカーボン化

本学は、大学内外の多様なステークホルダーとのパートナーシップを通じて、地域と一体となったゼロカーボン化の推進に取り組んでいる。こうした取組は、ガバナンス、戦略性、透明性及びステークホルダー・エンゲージメントを重視する国際的な評価枠組みであるCDPにおいても評価対象となっている。令和4年度には、国内大学として初めて「CDP気候変動質問書2022」に回答を提出し、スコアを獲得した。その後も国内の大学で唯一回答しており、取組の継続的な改善と生物多様性の取組など情報開示の充実を図り、令和4年度から令和7年度まで4年連続で「B」評価を獲得している。令和7年度時点で、世界全体の大学でも「B」以上の評価を得ている例はない。

こうした国際的な評価を背景に、本学が共同提案者として参画し、環境省より「脱炭素先行地域」に選定された札幌市の「地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画(脱炭素先行地域づくり事業)」の一環として、本学におけるカーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進している。その具体的な取組の一つとして、札幌市の協力のもと、令和8年3月10日より、燃料電池(FC)バス1台を構内循環バスとして運行を開始した。

また、令和6年度に本学のGHG排出量データについて体系的にまとめた「北海道大学GHGインベントリ2022」を策定し、現状分析を経て、令和8年3月に「北海道大学Climate Action Plan」を策定・公表した。本計画は、2050年に向けてカーボンニュートラルの実現を目指し、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入によるキャンパスの脱炭素化を図るとともに、実証事業などの取組状況を積極的に開示、大学としてグリーントランスフォーメーションを支える学際的・先端的研究を推進し、その成果を社会実装へとつなげていくものである。令和7年度には、先行的な取組として複数の学部と協働し、エネルギーの現状分析レポートに基づく冬期における省エネルギー行動変容を促進する施策を開始するとともに、ディープフリーザーを対象とした実験設備における省エネルギー効果を検証する実証事業に着手した。さらに、再生可能エネルギーの導入に当たっては、生態系保全との両立が求められることから、導入時の基本的な考えや留意事項を整理するガイドラインの検討をサステナビリティ推進機構カーボンニュートラル推進部門の専門委員会を開始している。

本学では平成17年度より「環境報告書」を作成・公表しており、令和2年度からは、環境報告書として公表が義務付けられた事項に加え、本学のサステナビリティに関する活動報告全般を体系的に取りまとめた「サステナビリティレポート」を公表している。サステナビリティレポートは、すべてのステークホルダーとのエンゲージメントを図るための基盤的な情報開示ツールとして位置付け、本学のサステナビリティに関する方針、取組及び実績等を幅広く開示するものであり、直近では、令和6年度分を報告対象期間とする同レポートを令和7年9月に発行しており、令和7年度分についても「北海道大学サステナビリティレポート2026」として、令和8年9月に発行・公表する予定である。

さらに、日本の大学キャンパスにおけるサステイナブルキャンパス構築を推進する一般社団法人サステイナブルキャンパス推進協議会（CAS-Net JAPAN）が実施する「サステイナブルキャンパス賞2025」において、本学は、国内大学に先駆けて、7種類の温室効果ガス（CO₂、CH₄、N₂O、HFCs、PFCs、SF₆、NF₃）を対象とし、全拠点・全活動を網羅する包括的なインベントリ（北海道大学GHGインベントリ2022）を策定した取組が高く評価され、大学運営・地域連携部門においてサステイナブルキャンパス賞（大賞）を受賞した。これは、本学が地域や多様なステークホルダーと連携しながら、科学的根拠に基づく透明性の高い情報開示と実効性ある脱炭素施策を推進してきた成果を示すものであり、本学のゼロカーボン化に向けた取組は、学外からも高い評価を受けている。

（４）イノベーション・コモンズ実現に向けたキャンパス空間の機能充実及び歴史的建造物やランドスケープ資産を次世代に継承するためのキャンパス空間の整備、管理

本学のイノベーション・コモンズ構想で共創研究拠点の核の一つとして位置づけられている瞬間強力パルス状放射線発生装置研究室について、利用者が多くの時間を過ごす1階部分は、旧来型の個室配置となっており、共創活動に制約があったが、フレキシブルに使えるオープンスペースにして異分野の交流等が生まれる場として、令和7年度に整備し、キャンパス全体のイノベーション・コモンズ実現に向けてキャンパス空間の機能の充実を図った。

また、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域である自然共生サイトとして、本学は、これまで雨龍研究林及び札幌キャンパスが登録されていた。令和7年4月から、自然共生サイトを法制化した「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律」が施行され、札幌キャンパスは本学が作成した「北海道大学札幌キャンパ

ス生物多様性増進活動実施計画」が主務大臣（環境大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）に認定され、法に基づく自然共生サイトへと移行・認定された。これにより、札幌キャンパスは、生物多様性が豊かな場所であることに加え、維持する活動の取組も評価された。

5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、内部統制の運用に関して業務方法書に定めている。主な項目と令和7年度における運用状況は以下のとおりである。

（１） 内部統制システムに関する事項（業務方法書第3条）

本学は、内部統制システムを統括する役員その他の内部統制システムの整備の推進のための体制について決定し、モニタリングを行うものとしている。令和7年度においては、内部統制システムモニタリングのテーマを「火災事故防止体制」とすることで役員会決定し、監査室における内部監査として、内部統制システムモニタリング調査を実施した。

（２） 入札・契約に関する事項（業務方法書第15条）

本学は、契約事務の適切な実施及び契約事務における相互牽制の確立を目的として、「国立大学法人北海道大学契約監視委員会規程」に基づき、本学が締結した各種契約等に関する審議や指導、助言又は勧告を行うため、契約に関する学識経験を有する者、弁護士、公認会計士から構成される契約監視委員会を組織している。令和7年度においては、対面、オンライン参加のハイブリッド会議を1回開催し、企画競争における審査の公平性・適正性の観点で審議を行い、助言を受けた。

なお、建設工事及び設計・コンサルティング業務に関しては、入札及び契約の過程並びに契約の透明性を確保することを目的として、北海道地区の国立大学法人において工事入札監視委員会を共同設置している。当委員会は、学外の学識経験等を有する者のうち、弁護士、公認会計士及び学識経験者から構成されており、令和7年度においては、ハイブリッド形式での会議を1回開催し、一般競争参加資格の設定理由及び経緯のほか、契約方式の選択理由及び経緯等について審議を行い、助言を受けた。

（３） 監事監査・内部監査に関する事項（業務方法書第20条、21条、24条）

監事監査は、本学の業務の合理的かつ効率的な運営を図るとともに、会計経理の適正を期することを目的として、監査計画を策定し、本学の理念及び目標に向けた着実な発展に資するため、適法性、効率性、有効性の他、重要性、適時性の観点に、大学全体のガバナンスといった視点を加えて、監査を実施している。令和7年度の監事監査は、留学生の支援状況、施設整備の財源確保、情報セキュリティ・個人情報保護（附属図書館）の3項目について重点的に監査を実施した。

内部監査は、本学における運営諸活動の遂行状況を合法性及び合理性の観点から検討及び評価し、当該検討及び評価の結果に基づく情報の提供並びに合理化のための助言、提案等を通じて、本学の健全な運営を確保することを目的としている。令和7年度の内部監査は、監査計画を策定し、正確性、合規性、経済性、効率性の観点による公的研究費の伝票類、一定額以上の契約及び教務事務についての監査、適正な執行管理の観点による競争的研究費等の監査、公的研究費の不正防止の観点による不正防止体制のモニタリングに重きをおいた監査及び内部統制システムモニタリング調査を実施した。

(4) 内部通報及び外部通報に関する事項（業務方法書第25条）

本学では、「国立大学法人北海道大学における公益通報の処理及び公益通報者の保護等に関する規程」及び「国立大学法人北海道大学コンプライアンス基本規程」に基づき学内外に通報窓口を設置しており、通報を受けた際には通報者の保護を図るとともに、通報の受付・調査等必要な対応を実施することにより、通報制度を適切に運用している。令和7年度においては計23件の通報（相談等を含む）を受け付け、対応等を実施した。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
4年度	24	—	4	—	4	19
5年度	67	—	26	—	26	41
6年度	872	—	846	—	846	26
7年度	—	38,016	37,066	—	37,066	950
合計	963	38,016	37,943	—	37,943	1,036

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	4	① 業務達成基準を採用した事業等 データ駆動型化学研究教育開発事業 ② 当該業務に関する損益等 ・損益計算書等に計上した費用の額：4 （旅費：2、その他経費：2） ・自己収入に係る収益計上額：なし ・固定資産の取得額：0（機器等：0） ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 ・本学における「運営費交付金の収益化の基準」（平成16年12月21日総長裁定）に基づき業務達成基準を採用した事業のうち、データ駆動型化学研究教育開発事業については、事業の達成度合等を勘案し、運営費交付金債務4百万円を収益化
	資本剰余金	—	
	計	4	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益化	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計基準第72		—	該当なし

第3項 による 振替額			
合計		4	

② 令和5年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による 振替額	運営費交付 金収益	26	① 業務達成基準を採用した事業等 北大近未来人材の育成に資するワクチン研究開発拠点における若手研究者の育成及び研究環境等整備事業、その他 ② 当該業務に関する損益等 ・損益計算書等に計上した費用の額：17 (消耗品費：4、人件費：9、その他経費：4) ・自己収入に係る収益計上額：なし ・固定資産の取得額：9 (機器等：9) ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 ・本学における「運営費交付金の収益化の基準」(平成16年12月21日総長裁定)に基づき業務達成基準を採用した事業のうち、ワクチン研究開発拠点における若手研究者の育成及び研究環境等整備事業については、事業の達成度合等を勘案し、運営費交付金債務25百万円を収益化 ・その他の業務達成基準を採用している事業等については、事業の達成度合等を勘案し、運営費交付金債務1百万円を収益化
	資本剰余金	—	
	計	26	
期間進行基準 による 振替額	運営費交付 金収益化	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による 振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第72 第3項 による 振替額		—	該当なし
合計		26	

③ 令和6年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による 振替額	運営費交付 金収益	568	① 業務達成基準を採用した事業等 北大近未来人材の育成に資する学際大規模計算機システム更新事業、その他 ② 当該業務に関する損益等 ・損益計算書等に計上した費用の額：563 (リース債務：403、役務費：103、その他経費：57) ・自己収入に係る収益計上額：なし
	資本剰余金	—	
	計	568	

			・固定資産の取得額：5（建物等：4、機器等：1） ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 ・本学における「運営費交付金の収益化の基準」（平成16年12月21日総長裁定）に基づき業務達成基準を採用した事業のうち、学際大規模計算機システム更新事業については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務493百万円を全額収益化 ・その他の業務達成基準を採用している事業等については、事業の達成度合等を勘案し、運営費交付金債務75百万円を収益化
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益化	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	277	① 費用進行基準を採用した事業等 退職手当分、その他 ② 当該業務に係る損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：276（人件費：268、その他経費：8） ・自己収入に係る収益計上額：なし ・固定資産の取得額：1（機器等：1） ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 ・退職手当分については、費用進行に伴い支出した運営費交付金債務237百万円を全額収益化 ・その他の費用進行基準を採用している事業等については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務40百万円を全額収益化
	資本剰余金	—	
	計	277	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		—	該当なし
合計		846	

④ 令和7年度交付分

（単位：百万円）

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	2,377	① 業務達成基準を採用した事業等 デジタルキャンパスを実現するための教育研究基盤強化システム、地域中核大学としての高度研究マネジメントの強化～URAによる北海道ユニバーシティアライアンス構想の実現～、社会変革を先導する「半導体フロンティア教育研究機構」構想、連携基盤を活用した感染症制御に向けた最先端研究・次世代人材育成事業、イノベーション創出に向けたスタートアップ創出組織の新設-新たな産業を創出する基盤形成-、北大 ITeCH 構想 -教育研究価値を最大化する研究基盤・技術人材マネジメントの実現-、「HU VISION 2030」を先導する持続可能な Well-being 社会の実現～「カーボンニュートラルと生物多様性の保全が両立」する北大発の新たなモデルの構築・社会実装～、次世代ソフトマテリアル共創拠点の設置、産学官・地域連携による社会実装推進拠点の形成-データ駆動型社会を支える融合研究創発拠点-、北大グランドチ
	資本剰余金	—	
	計	2,377	

			チャレンジ研究戦略の実現～未来社会を開拓する連携研究プラットフォーム構想～、その他 ② 当該業務に関する損益等 ・損益計算書等に計上した費用の額：2,303 (人件費：929、リース債務：537、その他経費：836) ・自己収入に係る収益計上額：なし ・固定資産の取得額：74 (機器等：46、その他経費：28) ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 ・デジタルキャンパスを実現するための教育研究基盤強化システムについては、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務692百万円を全額収益化 ・地域中核大学としての高度研究マネジメントの強化～URAによる北海道ユニバーシティアライアンス構想の実現～（継続分・拡充分・繰越分）については、事業の達成度合等を勘案し、運営費交付金債務208百万円を収益化 ・社会変革を先導する「半導体フロンティア教育研究機構」構想については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務188百万円を全額収益化 ・連携基盤を活用した感染症制御に向けた最先端研究・次世代人材育成事業については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務140百万円を全額収益化 ・イノベーション創出に向けたスタートアップ創出組織の新設-新たな産業を創出する基盤形成-については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務110百万円を全額収益化 ・北大ITeCH構想 -教育研究価値を最大化する研究基盤・技術人材マネジメントの実現-については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務103百万円を全額収益化 ・次世代ソフトマテリアル共創拠点の設置については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務75百万円を全額収益化 ・産学官・地域連携による社会実装推進拠点の形成-データ駆動型社会を支える融合研究創発拠点-については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務71百万円を全額収益化 ・「HU VISION 2030」を先導する持続可能なWell-being社会の実現～「カーボンニュートラルと生物多様性の保全が両立」する北大発の新たなモデルの構築・社会実装～（継続分・拡充分・繰越分）については、事業の達成度合等を勘案し、運営費交付金債務71百万円を収益化 ・北大グランドチャレンジ研究戦略の実現～未来社会を開拓する連携研究プラットフォーム構想～については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務63百万円を全額収益化 ・その他の業務達成基準を採用している事業等については、事業の達成度合等を勘案し、運営費交付金債務656百万円を収益化
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	31,031	① 期間進行基準を採用した事業等 ・業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ・損益計算書等に計上した費用の額 (常勤人件費等：31,031)
	資本剰余金	—	
	計	31,031	

			・自己収入に係る収益計上額：なし ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 ・1 専門職大学院において学生収容定員充足率が基準（90％）を下回ったことによる国庫返納予定額（7百万円）を除く期間進行業務に係る運営費交付金債務31,031百万円を収益化
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,657	① 費用進行基準を採用した事業等 退職手当分、その他 ② 当該業務に係る損益等
	資本剰余金	—	
	計	3,657	・損益計算書に計上した費用の額：3,657（人件費：3,614、その他経費：43） ・自己収入に係る収益計上額：なし ・固定資産の取得額：なし ① 運営費交付金の振替額の積算根拠 ・退職手当分については、費用進行に伴い支出した運営費交付金債務1,981百万円を収益化 ・その他の費用進行基準を採用している事業等については、事業の達成度合等を勘案し、運営費交付金債務1,676百万円を収益化
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		—	該当なし
合計		37,066	

（３） 運営費交付金債務残高の明細

① 令和４年度交付分

（単位：百万円）

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
４年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	4 学内業務達成基準適用事業 4百万円 ・データ駆動型化学研究教育開発事業4百万円については、学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	15 ・1 専門職大学院において学生収容定員充足率が基準（90％）を下回ったことにより債務として繰越したものであり、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	該当なし
	計	19

② 令和５年度交付分

（単位：百万円）

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
------	------------	------------------

5年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	28	学内業務達成基準適用事業 28百万円 ・ワクチン研究開発拠点における若手研究者の育成及び研究環境等整備事業25百万円、フォトエキサイトニクス研究拠点機能強化事業3百万円については、学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	12	・1 専門職大学院において学生収容定員充足率が基準（90％）を下回ったことにより債務として繰越したものであり、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分		該当なし
	計	41	

③ 令和6年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
6年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	8 学内業務達成基準適用事業 8百万円 ・数学研究及び教育活動のための環境整備事業8百万円については、学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	17 ・1 専門職大学院において学生収容定員充足率が基準（90％）を下回ったことにより債務として繰越したものであり、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	該当なし
	計	26

④ 令和7年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
7年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	146 共通政策課題分 27百万円 ・数理・データサイエンス教育強化経費27百万円については、計画に関する諸条件変更のため債務として繰り越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。 教育研究組織改革分 119百万円 ・主体的な「学び」へ導くための学生支援体制の充実～包括的な学生支援機能を有する「学生支援機構」の設置～40百万円、「HU VISION 2030」を先導する持続可能なWell-being社会の実現～「カーボンニュートラルと生物多様性の保全が両立」する北大発の新たなモデルの構築・社会実装～39百万円、研究DX/AIXのための知識生成基盤整備・利活用に資する研究開発体制の拡

			充36百万円、地域中核大学としての高度研究マネジメントの強化～URAによる北海道ユニバーシティアライアンス構想の実現～4百万円については、計画に関する諸条件変更のため債務として繰り越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	7	・ 1 専門職大学院において学生収容定員充足率が基準（90％）を下回ったことにより債務として繰越したものであり、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	795	特殊要因経費 795百万円 ・ 退職手当分795百万円については執行残であり、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	計	950	

7. 翌事業年度に係る予算

（単位：百万円）

	金額
収入	124,790
運営費交付金収入	36,344
補助金等収入	11,605
学生納付金収入	8,663
附属病院収入	40,827
その他収入	27,346
支出	124,790
教育研究経費	52,839
診療経費	40,634
一般管理費	—
その他支出	31,315
収入－支出	—

翌事業年度のその他収入のうち、2,458 百万円は雑収入、20,915 百万円は産学連携等研究収入及び寄附金収入等によるものである。また、その他支出のうち、2,921 百万円は施設整備費、7,479 百万円は補助金等、20,915 百万円は産学連携等研究経費及び寄附金事業費等である。

「Ⅴ 参考情報」

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。また、前中期目標期間から繰越して使用することを承認された前中期目標期間繰越積立金からの取り崩しを行った額も含む。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

① ホームページ等

【ホームページ】

<https://www.hokudai.ac.jp/>



【公式Facebookページ】

<https://www.facebook.com/HokkaidoUniversity>



【公式Xアカウント(旧Twitter)】

<https://twitter.com/HokkaidoUnivPR>



【公式Instagramアカウント】

<https://www.instagram.com/hokkaidounivpr/>



【YouTube公式チャンネル】

<https://www.youtube.com/user/hokudaihome>



② 広報誌

<https://www.hokudai.ac.jp/pr/publications/>

【北海道大学概要】



大学概要については、本学の組織、教職員数、学生数などの基本的な情報が載っている。

当資料は本学のホームページに掲載している。

【北海道大学統合報告書】



統合報告書については、本学の現状や中長期にわたる価値創造に向けた取組をわかりやすく伝えることを目指し、財務情報に加え、非財務情報（本学のビジョン、活動実績、運営）などの情報が載っている。

当資料は本学のホームページに掲載している。

【北海道大学環境報告書（サステイナビリティレポート）】



サステイナビリティレポートについては、環境報告書への掲載を求められている内容に加えて、本学のサステイナビリティに関する取組などの情報が載っている。

当資料は本学のホームページに掲載している。